

▶ 取り違い防止システム：RI Witness

当院では、取り違い防止対策として「取り違い防止システム：RI Witness」による照合と2名以上のスタッフによる声出し指差し確認の実施を行っております。

- 取り違い防止システムの運用に際し、ご夫婦の診察券に専用のRFIDタグを貼らせていただきます。
- 採精カップ提出時、人工授精実施前、採卵実施前、胚移植実施前に一度診察券をスタッフに提出していただきます。
- 診察券は照合後に返却いたします。



①ご夫婦の診察券に専用のRFIDタグを貼ります
②RFIDタグに患者様の診察券番号、氏名、生年月日、入またはパートナーの診察券番号、氏名、生年月日を登録します

※実施日に診察券をお忘れになった場合は治療が実施できない場合がありますので必ずご持参ください

● 「RI Witness とは」

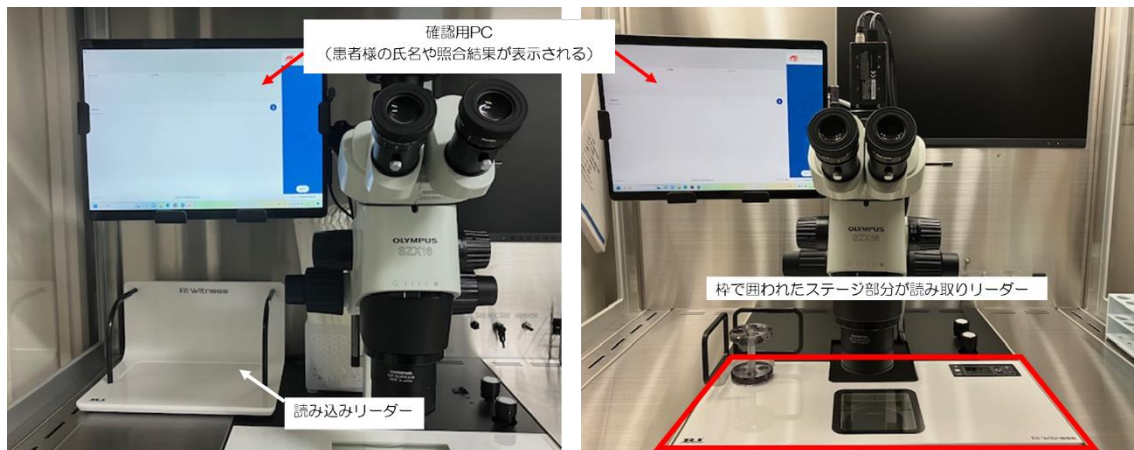
ご夫婦の情報を登録した専用のRFIDタグを診察券や培養dish、遠心管に貼り、自動的に患者様の識別を行うシステムです。作業エリアに他のご夫婦の情報が登録されているRFIDタグが持ち込まれると警告音を発し、スタッフに知らせ取り違いを防止します。また、操作の過程は電子情報として記録されるため情報の書き換え防止などにも役立ちます。

● 「RI Witness の特徴」

- ①精子処理、受精操作、胚移植等の処置をモニタリング、記録できる
- ②リーダーの範囲内（操作エリア）にあるdish等を自動的に検出できる

● 「RI Witness の運用方法」

RI Witnessは、ご夫婦の情報を登録されたRFIDタグを診察券や採精カップ、胚培養dish等に貼り使用します。培養室で精子や胚操作を行う作業エリアや人工授精を行う処置室にはRFIDタグを読み取る専用のリーダーを設置し、作業エリアにRFIDタグを貼り付けた採精カップや胚培養dish等が持ち込まれると自動的に患者様の識別を行います。万が一、作業エリアに他のご夫婦の情報が登録されているRFIDタグが持ち込まれると警告音を発し、スタッフに知らせ取り違いを防止します（一般的なバーコードによる取違防止システムでは赤外線では照合していない別の患者様のdish等が作業スペースあってもアラームはなりません）。



● 「RI Witness の安全性」

RI Witness は不妊治療の現場で用いられることを前提に開発されており、欧州・米国では医療機器としての認証を取得しています。

RI Witness のシステムでは RFID タグを読み込むために微弱のラジオ波は発生しますが、RFID タグは専用のリーダー外ではラジオ波を発したり受けたりしないため卵子や胚、精子の暴露量はごく少量です。また、使用されているラジオ波は Wi-Fi や Bluetooth、4G 携帯電話で使用されている電波の周波数よりも小さく、これまでに世界中の 120 施設以上での採用実績があり、このシステムを用いて既に 100,000 人以上の出生が確認されており、十分な安全性が証明されていると言えます。